

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、2,778件（181種類）であり、このうち件数の多かったものは、「安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守ることに関する請願」101件、「障害福祉についての法制度拡充に関する請願」93件、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」及び「七十五歳以上医療費窓口負担二割化撤回に関する請願」各83件、「治安維持法犠牲者に対する国家賠償法の制定に関する請願」72件、「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する請願」71件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣280件、総務8件、法務267件、外交防衛115件、財政金融184件、文教科学302件、厚生労働1,090件、農林水産23件、経済産業153件、国土交通230件、環境30件、議院運営11件、災害対策16件、倫理選挙27件、憲法42件であった。

請願者の総数は776万8,801人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、6月2日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の7日前の同9日までと決定された。

6月16日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、2委員会において264件（8種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議において「法務局、更生保護官署、入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願」外263件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／

付託件数）は9.5%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は4.4%であった。